

大崎町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

令和8年(2026年)6月改定

【計画の見直し】

状況変化等に的確に対応するため、政府行動計画及び県行動計画の見直しに合わせて町行動計画を見直した

計画改定の経緯

国は、新型コロナ対応で明らかになった課題や法改正を踏まえ、令和6年7月に政府行動計画を抜本改正。県はこれに基づき令和7年3月に県行動計画を改定。町においても、新型コロナの経験や国・県の改定に伴い、令和8年6月に町行動計画を全面改定した。

計画の位置づけ

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定による計画として、政府及び県の行動計画を踏まえ策定。住民に最も近い行政単位として、ワクチン接種や生活支援等の対策を迅速かつ的確に実施し、町民の生命・健康の保護と平時の備えの充実を図るために定める。

対象となる感染症

新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症

県行動計画と町行動計画の役割分担(違い)

- ・鹿児島県行動計画(広域調整・司令塔)：特措法第7条に基づき策定。県全体の「司令塔」として、病床確保の要請や救急搬送の広域調整、市町村間の物資融通など、県域を越えた医療提供体制の確保や総合調整を担うもの
- ・大崎町行動計画(地域実動・住民支援)：特措法第8条に基づき策定。住民に最も近い行政として、集団接種会場の運営(ワクチン接種)や、自宅療養者への食料配送(生活支援)など、地域の実情に即した「実動的な対策」を直接執行するもの

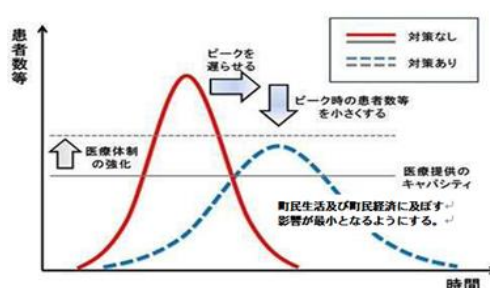
主な改正内容

- 時期の区分の見直し 記載を3期(準備期、初動期、対応期)に分け、平時の備え(準備期)の取組を充実
- 対策項目 7項目に再編(住民に身近なワクチン接種や生活支援等の町独自の役割を独立、記載を充実)

新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略

- 1 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。
 - ・感染拡大を抑えて流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン接種等のための時間を確保する。
 - ・流行ピーク時の患者数を少なくして医療負担を軽減するとともに、提供体制を強化し、町民が適切な医療を受けられるようにする。
 - ・適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。
- 2 町民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。
 - ・感染状況に応じ、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に実施する。
 - ・「生命保護を最優先」とする原則のもと、実働段階での優先順位を速やかに決定し、限られたリソースを効果的に投入する。
 - ・業務継続計画(BCP)に基づき、住民生活の安定に寄与する業務を維持する。

対策の概念図



計画の構成

第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と大崎町行動計画

第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等

- 第1節 感染症危機を取り巻く状況
- 第2節 新型インフルエンザ等対策特別措置法の概要
- 第3節 感染症危機管理の体制

第2章 大崎町行動計画の作成と感染症危機対応

- 第1節 大崎町行動計画の作成
- 第2節 新型コロナウイルス感染症対応での経験
- 第3節 大崎町行動計画改定の目的

第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等

- 第1節 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略
- 第2節 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方
- 第3節 様々な感染症に幅広く対応できるシナリオ
- 第4節 新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項

第2章 対策推進のための役割分担

- 第1節 国の役割
- 第2節 県の役割
- 第3節 大崎町の役割
- 第4節 医療機関等の役割

第3章 新型インフルエンザ等対策の対策項目

- 第1節 大崎町行動計画における対策項目等

第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

第1章 実施体制

- 第1節 準備期 ※以下、第2章から第7章まで同じ
- 第2節 初動期 (第5章は対応期のみ)
- 第3節 対応期

第2章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

第3章 感染拡大防止

第4章 ワクチン

第5章 保健

第6章 物資

第7章 町民生活及び地域経済の安定の確保

各対策項目の主な取組

対策項目		準備期	初動期	対応期
1	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 特措法第8条に基づく町行動計画の見直し及び実践的な訓練の実施 ② 職員の欠勤を想定した「業務継続計画（BCP）」の不断の見直しと体制整備 ③ 鹿児島県、近隣市町村、曾於医師会等の関係機関との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国・県の動きに合わせ、「大崎町新型インフルエンザ等対策本部」を直ちに設置 ② 全庁体制による人員強化を図り、非常時優先業務を確保 ③ 財政支援の活用や補正予算の編成等による、迅速な対策予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染状況に応じた柔軟な体制整備と、緊急事態措置等の迅速な実施 ② 事務継続が困難な場合の県への事務代行要請や、他自治体への応援要請 ③ 対策記録の作成・公表及び、緊急事態解除等に伴う対策本部の廃止
2	情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症危機への理解を深める発信、基本的な感染対策や家庭備蓄の普及啓発 ② 偏見・差別、偽・誤情報に関する啓発 ③ 公式LINE等を活用した広報体制整備、コールセンター設置準備 ④ 県や関係機関との迅速な情報提供・共有体制の事前整理 	<ul style="list-style-type: none"> ① 科学的知見等に基づく有効な感染防止策等の多角的媒体による迅速な提供 ② 偏見・差別、偽・誤情報への対応（特に町長メッセージの発信等）双方向のコミュニケーションの実施、コールセンターの設置 ③ 県と連携した健康観察や、社会福祉協議会と連携した自宅療養者等への生活支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 町内の発生動向や避難所状況等、地域の実情に応じた情報提供 ② 同左の継続 ③ リスク評価等に基づく対策の変更に関する丁寧な説明を継続
3	感染拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本的な感染対策（手洗い・換気等）の普及啓発と家庭備蓄の推進 ② 有症状時の相談先（志布志保健所等）の周知と、有事の行動の理解促進 ③ まん延防止対策による社会的影響を緩和するための、町民・事業者の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国・県の方針に基づく、外出自粛や催物の開催制限等に関する情報の迅速な提供 ② 志布志保健所と連携した健康観察や、社会福祉協議会と連携した生活支援の準備 ③ BCPに基づく非常時優先業務への体制移行準備と、事業者の活動維持に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ① 流行動向や対策の有効性等に応じた、柔軟かつ機動的な対策の切替え ② 生活支援の継続実施及び、回復後の住民（後遺症）への相談・支援体制構築 ③ 感染防止策と社会経済活動の両立、業種別ガイドライン遵守支援の継続
4	ワクチン (新)	<ul style="list-style-type: none"> ① 接種に必要な資材の把握及び、廃棄ロスを防ぐための医療機関等との連携体制整理 ② 接種会場の確保及び、医療従事者の罹患等を想定した全庁的な実施体制の確保 ③ 限られた人的資源で最大限の能力を維持する「タスク・シフティング」の具体的運用 	<ul style="list-style-type: none"> ① 準備期に整理・備蓄したワクチンの接種に必要な資材の速やかな確保 ② 曾於医師会等との連携による、会場や人員を含めた接種体制の準備 ③ 公式LINE等を活用した、予防接種の有効性・安全性や接種順位に関する普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国・県と連携した流通状況の把握及び、在庫の地域間融通の実施 ② 効率的な集団接種の継続や、施設入所者等への訪問接種体制の拡充 ③ 接種日程等の迅速な周知及び、マイナポータル等を活用した接種記録の適切な管理
5	保健 (新)	<p>※保健所業務（健康観察等）の主体は県であるため、町は対応期における県の業務負荷急増に際し、住民に最も近い行政として協力・支援を行う役割に特化している</p>		<ul style="list-style-type: none"> ① 県が実施する健康観察への協力及び、パルスオキシメーター等の配布・回収の実施 ② 社会福祉協議会等の関係団体と連携した、自宅療養者等に対する食事提供等の生活支援の実施 ③ 迅速な相談対応のためのコールセンター設置と、DXによる業務の効率化
6	物資 (新)	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人防護具（PPE）や衛生用品等の計画的な備蓄及び、使用推奨期限等の定期的な確認 ② 物資不足が見込まれる場合の、国・県に対する安定供給に向けた調整や生産・供給の促進要請 ③ 全庁体制による物資配送支援の準備と、関係機関との連絡調整の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国・県からの情報に基づく物資の需給状況把握と、医療機関等の備蓄・配置状況の確認 ② 災害対策基本法に基づく一般災害用物資（食料品等）との相互活用による、効率的な備蓄・管理 ③ 医療機関等との連携による、物資不足時の「パイプ役」としての調整及び相互協力体制の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療機関等の備蓄・配置状況の随時確認と不足時の情報共有 ② 国への物資売渡し要請や、指定公共機関等による緊急輸送の支援要請 ③ 同左の継続
7	町民生活及び地域 経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① DX推進によるオンライン支援金給付体制の整備及び、食料品・生活必需品の計画的備蓄 ② 社会福祉協議会等と連携した要配慮者への生活支援手順の整理及び、火葬体制の事前整備 ③ 事業者に対する業務継続計画（BCP）策定の勧奨及び策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政機能維持のための全庁的な備蓄活用及び、家庭・職場での備蓄（ローリングストック）の再勧奨 ② 火葬能力の限界に備えた一時的な遺体安置施設の確保と、水道の供給維持 ③ 事業者への事業継続に係る準備等の要請周知と、職場における感染対策実施の呼び掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活関連物資の需給・価格監視や買占め防止、町独自の後遺症相談・支援の実施 ② 要配慮者への生活支援継続、ICTを最大限活用したオンライン学習支援の実施 ③ 埋葬・火葬の特例措置（広域火葬等）の適用及び、町内事業者への融資・協力金等の財政的支援